

みんなの相談室

☎=綾歌市民総合センター
☎=飯山市民総合センター
☎=コミュニティセンター

■**弁護士無料法律相談** 10月4日・午前9時、10月17日・午後1時20分、ひまわりセンター▷申し込み=相談日直前の木曜日・午前8時半~10時▷説明=受け付け終了後(多数の場合は抽選)▷申込先=直接、市生活課、☎・☎市民生活担当へ ※相談は一人年度内1回限りです。

■**行政相談** 市役所:10月20日~24日・午前10時~午後3時、栗熊☎:10月17日・午前10時~正午、☎:10月20日・午前10時~午後3時

■**交通事故相談** 午前9時~午後4時、市役所本館2階交通事故相談室:祝日を除く月・火・水曜日、栗熊☎:木曜日、☎:金曜日

■**市民相談** 午前9時~午後4時、市役所本館2階市民相談室:祝日を除く月・火・水曜日、栗熊☎:金曜日、☎:木曜日

■**無料税務相談** 毎週月曜日(祝日を除く)・午後1時~3時▷四国税理士会丸亀支部(☎20041)

■**中高年齢者の職業相談と紹介** 休日、土曜日を除く毎日・午前9時~午後4時▷丸亀市中高年齢者職業相談室(☎252117)

■**ふれあい相談** 法律相談(要予約)=ひまわりセンター:10月14日、綾歌保健福祉センター:10月8日、飯山総合保健福祉センター:10月9日・午前9時~正午、司法書士相談(要予約)=ひまわりセンター:10月28日・午前9時~正午、心配ごと相談=ひまわりセンター:10月7日、綾歌保健福祉センター:10月7日・午前9時~正午、ボランティア相談=ひまわりセンター:祝日、土・日曜日を除く毎日・午前9時~午後5時(☎25700)

■**少年相談** 休日、土曜日を除く毎日・午前8時半~午後5時▷少年育成センター▷電話相談(☎0120-734970)

■**子育て一日相談** 土器☎:10月12日(☎242045)、川西☎:10月26日(☎285519)

■**人権相談** 市役所本館1階相談室:10月8日・午前10時~午後3時(☎232111)

■**障害者相談・障害児(者)地域療育相談** ひまわりセンター:10月16日・午前9時半~11時半、☎:10月1日・午後1時半~3時、☎:10月1日・午前10時~正午

■**定例農家相談** 時間は午前9時から正午までです。市役所:10月10日、栗熊☎:10月7日、☎:10月1日

■**家庭児童相談・女性相談、母子自立支援相談** 休日、土曜日を除く毎日・午前8時半~午後5時▷市役所本館1階児童課(☎248808)

■**職業相談** 10月16日・午前9時半~正午、☎業務担当

■**さめき若者サポートステーション出張相談** 10月23日・午前10時~午後5時、☎

Q 市税の納付が、クレジットカードでできるようになります。市で扱っている税金は、市民税、固定資産税(家屋・土地)、軽自動車税(軽四輪自動車)、一二五cc以下の排気量のバイク)などがあります。丸亀市での税金の納付方法は、



①納付書で金融機関に納める方法
②口座振替による方法の二種類があります。
特に口座振替は、市内金融機関などで一度手続きを行うと、振替日に口座から自動的に引き落とすになり、納期ごとに市役所や金融機関などへ行く必要がないことから、忙しい人や不在がちの人には大変便利です。
ご質問のクレジットカード決済による納付方法は、一件当たりの手数料が高額で、納税者負担になるため、現在、丸亀市の税金を納める方法としては取り

“声”をお寄せください

《ひまわりボックス》投書箱を、市役所本館・別館玄関ロビー、まなびらんど、綾歌・飯山市民総合センター、各地区コミュニティセンターに置いてあります
《Eメール》市ホームページから投稿できます
《ファクス》FAX 248860

替による納付を推奨しています。納税機会を増やすことは、納税者のニーズにこたえることではありますが、手数料負担の問題が大きいことから、現時点では取り入れる予定はありませんので、ご理解、ご協力をお願いします。
【税務課】
………
☐口座振替の手続き………
☐窓 ☐市税等取り扱い金融機関、郵便局
■必要な物 指定口座の預貯金通帳、通帳の届け出印、納税通知書

扱っていません。コンビニ収納についても同様です。クレジット決済やコンビニ収納に対し、口座振替による納付方法は手数料が掛からない点からも、市としては口座振



前田 俊雄さん
(西本町二丁目・84歳)



コミュニティや老人会の顧問などたくさん顔を持つ前田さんは、何事にも積極的だ。ゲートボールや腹話術など多くの趣味を持ちながら、各役職をこなしている。「妻と多くの仲間が支えてくれたから、ここまで来られました」と話す前田さんの今後の活躍が楽しみだ。

(写真の掲載は控えさせていただきます)

★写真の掲載について、申し込みは秘書広報課(☎8800)へ。



ふるさと学習

り、上級生と下級生が協力して活動することの良さを学んだりしています。十九年続く学校の伝統的な活動の一つです。
ぼくは、今年、ゲートボール講座に入っています。最初は、うまく打てませんでしたが、三年生の時から四年間ずっとこの講座に入っているので、ずいぶん

ぼくたちの学校には、「ふるさと学習」という活動があります。この活動では地域の白寿会の人たちを講師におむかえして、囲いや史せき調査、郷土料理など十三の講座が開かれ、三年生から六年生が各講座に分かれて活動します。白寿会の人とのふれあい活動を通して、伝統文化を学んだり、

垂水小学校

6年
田中 巧さん



稲穂が黄金色に色づくとき、まちに太鼓や鉦の音が響き渡る。今日はどこの秋祭りかな。

この活動は、地域の人たちとふれあうことのできる大切な活動です。後輩たちにこの活動の良さや楽しさを伝え、ずっと続けられたらいいと思います。



楽しいふるさと学習

